補本公示第７６号
２３．　８．　４

接触酸化式汚物処理装置取扱説明書改定版の作成の契約希望業者募集要項

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部管理部長
若藤　伸二

接触酸化式汚物処理装置取扱説明書改定版の作成の契約希望者は、下記に基づき応募してください。

記

１　調達品目等
平成２３年度　接触酸化式汚物処理装置取扱説明書改定版の作成

２　公募に参加できる者の資格

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）防衛省から取引停止等の処置を受けている期間中の者でないこと。

（４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

（５）平成２２・２３・２４年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等である者

（６）本事業を効率的、かつ、効果的に実施できる技術を有し、本事業の遂行

に必要な次の事項のいずれかを実施できる体制を有する者であること。

ア　海上自衛隊の艦船に搭載している接触酸化式汚物処理装置に関して、設計及び取り扱いにおいて精通していること。

イ　本事業の履行期間中において、製造会社から技術支援が得られるとともに、整備マニュアル、詳細図面及び取扱説明書等の関連図書を必要な都度、提供が受けられること。

（７）接触酸化式汚物処理装置に関して、より安全な取扱法の調査及び技術的検討を行う能力並びに設備を有すること。

（８）鳥瞰図等を活用し、理解しやすい手法で絵図を構成する能力を有する者であること。

（９）本項（７）及び（８）を反映し、接触酸化式汚物処理装置の取扱説明書改定版を作成する能力を有する者であること。

(10) 本事業の遂行に必要な工程管理及び品質保証ができる体制を有する者

(11) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

３　応募方法及び資料の提出等

（１）応募方法

応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」に、次の項目を証明する資料（以下「技術資料」という。）を添付し、２部提出しなければならない。

ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度の資料においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

（２）技術資料

次に示す項目について、提出するものとする。ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度の資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで次のアからエに示す資料の提出を省略することができる。

ア　競争参加資格に係る資格審査結果通知書（写し）

イ　２項（11）に掲げる資料（証明又は誓約、若しくは保証する資料）

ウ　２項（６）及び（10）に規定する体制等を証明できる書類一式（組織図、工程管理及び品質管理体制、接触酸化式汚物処理装置の製造実績等）

エ　下請業者に業務の一部を委託する場合は、下請（予定）企業一覧表

（３）提出期間

平成２３年　８月　４日（木）～平成２３年　９月　５日（月）

なお、上記の期間に係わらず新たに体制、設備が整った場合は応募することができる。

（４）提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（５）提出先

海上自衛隊補給本部管理部契約課審査係

〒114‐8565

東京都北区十条台一丁目５－７０

03-3908-5121（内線 5633 及び 5649）

4　技術資料の審査等

技術資料の提出者は、海上自衛隊補給本部の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

5　審査結果の通知等

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を、適当と認められなかった者に対しては審査不合格の通知を行う。

6　疑義の申立

（１）審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して５日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア　窓口：３項（５）に同じ。

イ　時間：直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（２）契約担当官等は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して５日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

（３）疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から３日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から３日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

７　公募に当たっての留意事項

応募者は、応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

（１）提出資料に虚偽の記載をした者は、契約相手方としない。

（２）正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

（３）審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

（４）資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

（５）提出資料は、原則として返却しないものとする。

（６）提出書類は、他の目的に使用しない。

（７）提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

（８）資料等の提出に当たっては、製本等、過剰な編てつ等は不要とする。

別紙様式

○○．○○．○○

海上自衛隊補給本部管理部長　　殿

○○○○○○㈱

代表取締役社長　○○　○○

参　加　表　明　書

当社は、補本公示第○○号（○○．○○．○○）に基づく、下記の調達品等の品目について、受注態勢が整っておりますので、公示記載内容を承諾の上、契約相手方に指名されることを希望いたします。

記

調　達　品　目　等
平成２３年度　接触酸化式汚物処理装置取扱説明書改定版の作成

添付書類：提出審査資料